

件名	郵政事業民営化に関する陳情		
提出者	墨田区本所二丁目十五番五号		
住所氏名	加世田 清穂		
受理年月日	平成十六年九月六日	受理番号	第十二号
要 旨			
<p>郵政事業民営化について慎重な議論を行うよう、国会及び政府に対し、意見書を提出してください。</p>			
<p>(理由)</p>			
<p>平成十年六月「中央省庁等改革基本法」が成立し、郵政事業については、平成十五年に三事業一体として自律的・弾力的な経営を可能とする国営の新たな公社（郵政公社）に移行し、今後民営化等の見直しは行わない旨明示されました。</p> <p>一方、郵政民営化を自民党総裁選の公約に掲げた小泉首相が再選され、政府は平成十五年九月に平成十九年四月から郵政事業を民営化する方針を打ち出し、経済財政諮問会議において民営化のあり方について議論を開始しました。そして、小泉首相は、本年の第百五十九回国会の施政方針演説において、郵政民営化について、「本年秋頃までに国民にとってよいサービスが可能となる民営化法案をまとめ、平成十七年に改革法案を提出する。」と述べました。</p> <p>このように、政府は法律に基づいて設立され、かつ発足して未だ一年余りが経過したに過ぎない日本郵政公社を、平成十九年からの郵政民営化に向け、具体案の検討を行うとともに、本年四月二十六日には、中間報告として「郵政民営化に関する論点整理」を公表し、本年秋頃の最終報告に向け、さらに議論を進めることとしています。</p> <p>私たちは、多様な議論の積み重ねの上で成立した「中央省庁等改革基本法」に沿わない形で民営化議論が展開することについて、非常に不安でなりません。</p> <p>現在、郵政事業は全国二万四千七百の郵便局ネットワークを通じて、郵便・貯金・保険の三事業のサービスを全国あまねく公平に提供し、創業以来、国民生活の安定向上と福祉の増進に大きく寄与しているところです。</p> <p>特に、郵便事業においては、採算性を重視した民間へ移管されると、収益性の高い都市部に事業が集中し、山間部や島しょ等の不採算地域との間で料金格差が生じ、全国一律の現行料金制度を維持すること（ユニバーサルサービス）は極めて困難となり、国全体を見た場合、均衡ある発展は望むべきもありません。</p> <p>さらに、各自治体との連携により住民票の交付事務、市町村民税を中心に公金の収納事務や郵便口座を利用した口座振替など、国民生活の利便向上にも寄与しています。</p>			

また、新聞社のアンケート調査を見ても、郵政事業を現状の公社のまま運営していくことを望む国民の声が大勢を占めています。

このようなことから、郵政事業の果たす公共的・社会的役割の重要性を勘案し、郵政事業民営化に対し慎重な議論を求めます。

以上の趣旨をご理解の上、右事項の実現をお願いいたします。

以
上